



(公財)札幌国際プラザ 「さっぽろコミュニティ通訳」



学校や保育所、区役所等での外国人市民との「言葉の壁」を解消するため、一定の研修を積んだボランティア通訳を札幌市関連施設に無料で派遣する制度です。多言語対応できる職員がいない、電話通訳では対応が難しいと感じた時はぜひご活用ください！

- 利用できます**
- ・ 学校や保育所等での個人懇談、進路相談
 - ・ 学校や保育所等での入園または転入前オリエンテーション
 - ・ 保健センターでの乳幼児健診、妊婦・新生児家庭訪問等
 - ・ 発達障がいなど福祉サービスに関する相談 など

<利用できません>

- ・ 利益を目的としたり、高度な専門知識を要するなど、基本的行政サービスを超えるもの
- ・ 警察、裁判所、弁護士事務所など、司法に関連した分野における通訳
- ・ 同時通訳となるような説明会、セミナー、教室、交流会など
(入学説明会、マタニティ教室、クラス懇談、試験や授業の付き添いなど)
- ・ 病院及びこれに類する施設における医療通訳 (保健センターでの予防接種、妊婦歯科検診等含む)
- ・ 電話通訳や機械翻訳・通訳ツール等で十分なやりとりが可能な場合
(申請書の提出、就学時健診、入学受付など)
- ・ その他、本制度の趣旨にそぐわないもの

◎利用可能時間 **(原則) 月曜日～金曜日 9:00～17:30**

※利用は2時間以内でお願いします。

◎対応可能言語

**英語、中国語、タイ語、ロシア語、ベトナム語、韓国語、インドネシア語、
モンゴル語、スペイン語**

当制度は札幌市補助事業として運営しており、国際プラザが通訳者に交通費を支給します。
行政機関・利用者の費用負担はありません。

～ 利用の流れ、利用上の注意は裏面をご覧ください。～

問合せ・依頼先



(公財) 札幌国際プラザ 多文化交流部

〒060-0001 札幌市中央区北1条西3丁目 札幌MNビル3階
TEL : 011-211-2105 FAX : 011-211-3673
E-mail : community@plaza-sapporo.or.jp

利用の流れ

まずは国際プラザに連絡し、ご相談ください。

国際プラザは通訳内容や日程などを調整し、派遣可能かどうか判断します。

※急なご依頼には対応できませんので、余裕をもった依頼をお願いします。

(原則利用日の5日前までですが、緊急性が高いなど対応可能な場合もありますのでまずはご相談ください)

※外国人市民の増加に伴って利用件数も増加しており、全ての依頼に対応できない場合があります。

※オンラインでの対応をお願いすることがあります。

※学校・保育園の定期個人懇談など同言語の通訳が1日に複数必要な場合は、1人の通訳派遣で対応できるようスケジュール組みをお願いします。

<外国人市民から直接国際プラザに依頼があった場合>

各機関に連絡し、通訳派遣が必要か確認させていただきます。各機関で外国人市民が希望する言語で対応が可能であれば、「コミュニティ通訳」を依頼する必要はありません。

国際プラザとの事前調整が終わり次第、「派遣依頼票」(様式1)を提出してください。

行政機関、学校等の所属長が依頼者となります。

外国人から国際プラザに直接依頼が来た場合も、依頼票の作成は各受入れ機関となります。

※保育所見学の場合のみ、外国人利用者本人が依頼者となります。

通訳に必要な情報(当日使用する資料等)の提供をお願いします。

通訳者はプロではありません。通訳する内容や配布資料を事前に熟読し対応しています。当日の通訳を限られた時間でスムーズに対応するために必要な準備ですので、可能な範囲でご協力をお願いします。

なお、通訳者との間で事前に確認が必要な事項がある場合は、国際プラザを通じて行います。

通訳者との調整ができ次第、派遣決定通知を送付いたします。

下記にある「利用上の注意」と併せて、通知の内容を確認してください。

★派遣当日★ 原則、利用は2時間以内をお願いします。

通訳活動をスムーズに行うため、国際プラザの職員が同行することがあります。

ご意見がございましたら、14日以内に「利用後アンケート(様式2)」にて国際プラザまでお知らせください。

利用上の注意

- 通訳者は、市民の善意によるボランティアとして協力しています。プロの通訳ではないことをご理解ください。
- 通訳に必要な個人情報を通訳者に伝えることがあります。なお、その個人情報は通訳以外の目的には使用いたしません。
- 通訳内容に関してトラブルが生じても、通訳者個人及び札幌国際プラザは一切の責任を負いません。
- 通訳者の連絡先(電話番号、住所、メールアドレスなど)を含む個人情報は一切教えられません。通訳者にもたずねないでください。
- 依頼書に書いてある内容以外のことは基本的に行いません。現場での新たな依頼には対応できません。
- 通訳者は判断を下したり、アドバイスしたりすることはありません。
- 通訳は逐次通訳となりますので、区切りながら話すようお願いいたします。通訳を入れない場合の2倍時間がかかります。